

＜対策のポイント＞

より安全な農業機械の普及促進を図るため、新機種における**農業機械の安全性能評価を行うための試験・評価手法を確立**します。

＜事業目標＞

農作業事故による死亡者数の減少

＜事業の内容＞

農業機械の安全性能評価を行うことで、メーカーに対し安全性の高い農業機械の開発を促すとともに、農業者が安全性の高い農業機械を選択しやすい環境を整備し、安全な農業機械の普及促進を図ります。

① 試験手法の確立

令和5年度に実施した新機種に係る事故実態の分析結果を踏まえ、事故発生時の安全性能評価や事故の発生を未然に防ぐ予防安全性能評価を行うためのデータを収集し、具体的な試験手法を確立します。

② 評価手法の確立

収集したデータに関して、農業機械の安全性適合範囲の評価基準を作成するなど、評価手法を確立します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

① 試験手法の確立

＜事故発生時の安全性能評価＞



墜落抑止用器具



非常停止装置

＜予防安全性能評価＞



転倒角試験



自動停止装置

データ収集



試験手法
の策定

② 評価手法の確立



○○性能評価 △△性能評価 ××性能評価

収集したデータ



評価基準
の策定